

超高齢社会にチャレンジするシルバー人材センターへの支援を求める決議

我が国においては、人口減少、少子高齢化が進展している中、誰もがいくつになっても活躍できる社会の実現が求められている。

このような中で、シルバー人材センターは、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することなどにより、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などに貢献している。

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正法が４月から施行され、７０歳までの就業機会の確保が企業の努力義務とされる一方で、シルバー人材センターについては、人手不足分野等での就業機会の開拓・マッチング機能や地域ごとの実情を踏まえた積極的な取組の強化が求められている。

については、令和４年度のシルバー人材センター事業の推進のために必要な、センターに対する国の補助金と同額以上の補助金の確保及びセンターに対する事業発注の確保について、強く要望する。

以上、決議する。

令和３年１２月２日

海 田 町 議 会